

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 17 年 6 月

(第 53 卷・第 6 号)

総務省統計局統計基準部

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	5
2 指定統計調査の承認	7
船舶船員統計調査（国土交通省）	9
医療施設調査（厚生労働省）	11
患者調査（厚生労働省）	14
3 承認統計調査の承認	19
21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）（厚生労働省）	21
21世紀出生児縦断調査（厚生労働省）	24
健康保険被保険者実態調査（厚生労働省）	25
社会福祉施設等調査（厚生労働省）	26
都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査（水産庁）	30
介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）	31
中高年者縦断調査（厚生労働省）	36
大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査（文部科学省）	37
内航海運業経営実態調査（国土交通省）	38
通信産業動態調査（総務省）	39
雇用動向調査（厚生労働省）	41
医薬品・医療機器産業実態調査（厚生労働省）	45
海外事業活動基本調査（経済産業省）	48
住宅市場動向調査（性能評価住宅調査）（国土交通省）	50
労働経済動向調査（厚生労働省）	51
4 届出統計調査の受理	53
（1） 新規	55
合併市町村製造業実態調査（新潟市）	55
障害者福祉計画策定に係るニーズ調査（京丹後市）	56
同和地区生活実態調査（福岡県）	59
社会資本整備に関する県民意識アンケート（群馬県）	60
ひとり親家庭実態調査（山形県）	61
ひとり暮らし高齢者実態把握調査（名古屋市）	62
育児休業等に関するアンケート調査（高知県）	63
狩猟実態調査（千葉県）	65
第8期市政アドバイザー第1回意識調査（神戸市）	66
中小企業資金調達状況等実態調査（千葉県）	67
北部九州圏パーソントリップ調査（プレ調査）（福岡県）	68
交通事故抑止に関するアンケート調査（群馬県）	70

(2) 変更	71
賃金実態調査(富士市)	71
労働雇用福祉実態調査(米沢市)	72
同和地区実態把握等調査(地区概況調査)(鳥取県)	73
同和地区実態把握等調査(生活実態調査)(鳥取県)	75
I T化実態調査(山梨県)	76
廃棄物実態調査(島根県)	77
5 参考	81
承認統計調査の実施機関別・年(月)次別承認件数(報告様式単位)	83
届出統計調査の実施機関別・年(月)次別受理件数	87

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
船舶船員統計 調査	17.6.13	船舶船員統計調査のうち船舶調査について、船舶統計の行政資料としての活用がないこと、業界団体によるデータで代替できること等の理由により、平成17年調査を休止する。	国土交通 大臣
医療施設調査	17.6.29	<p>諮問第298号の答申「平成17年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について」(平成17年3月11日統審議第5号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>医療施設における児童虐待防止対策、禁煙・分煙対策の取組、医療情報の提供状況等を把握する設問を拡充する。</p> <p>夕食の食事開始時間等概ね傾向が把握できた事項については削除する。</p> <p>調査票の提出方法について、調査票に代えて提出可能な媒体について、フレキシブルディスクのみとしていたものを光磁気ディスク、CD-R等による提出も可能とする。</p>	厚生労働 大臣
患者調査	17.6.29	<p>諮問第298号の答申「平成17年に実施される医療施設調査及び患者調査の計画について」(平成17年3月11日統審議第5号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標本設計について、患者の施設内抽出率を、病床数が500～599床の病院については10分の5から10分の4に引き下げ、また、600床以上の病院については10分の5から10分の3に引き下げる。 2 診療所に係る調査日について、休診日の多い木曜日を避け、火曜日、水曜日及び金曜日のうち、指定する1日を調査日とする。 3 調査事項について、「受療の状況」中の外傷の原因に係る設問に「自転車交通事故」を追加する。 4 調査票の提出方法について、従来、調査票に代えてフレキシブルディスクによる提出のみを可能としていたものを、光磁気ディスク、CD-R等の電磁媒体による提出も可能とする。 	厚生労働 大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26084 (旧No.23751)	17.6.1	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) (21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)女性票)	厚生労働 大臣
No.26085 (旧No.23752)	17.6.1	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) (21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)男性票)	厚生労働 大臣

No.26086 (旧 No.23753)	17.6.1	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) (21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)配偶者票 (女性用))	厚生労働 大臣
No.26087 (旧 No.23754)	17.6.1	21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査) (21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)配偶者票 (男性用))	厚生労働 大臣
No.26088 (旧 No.23744)	17.6.6	21世紀出生児縦断調査 (21世紀出生児縦断調査調査票)	厚生労働 大臣
No.26089 (旧 No.23446)	17.6.9	健康保険被保険者実態調査 (健康保険被保険者実態調査調査票)	厚生労働 大臣
No.26090 (旧 No.23755)	17.6.9	社会福祉施設等調査 (老人・障害者福祉施設等調査票)	厚生労働 大臣
No.26091 (旧 No.23756)	17.6.9	社会福祉施設等調査 (児童福祉施設等調査票)	厚生労働 大臣
No.26092 (旧 No.23757)	17.6.9	社会福祉施設等調査 (保育所調査票)	厚生労働 大臣
No.26093 (旧 No.23758)	17.6.9	社会福祉施設等調査 (居宅支援事業所票)	厚生労働 大臣
No.26094 (旧 No.21547)	17.6.9	社会福祉施設等調査 (有料老人ホーム入居者票)	厚生労働 大臣
No.26095 (旧 No.23410)	17.6.9	都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査 (都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票)	水産庁長 官
No.26096 (旧 No.25761)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (介護老人福祉施設票)	厚生労働 大臣
No.26097 (旧 No.25762)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (介護老人保健施設票)	厚生労働 大臣
No.26098 (旧 No.25763)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (介護療養型医療施設票)	厚生労働 大臣
No.26099 (旧 No.25764)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (訪問看護ステーション票)	厚生労働 大臣
No.26100 (旧 No.25765)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (居宅サービス事業所(福祉関係)票(1))	厚生労働 大臣
No.26101 (旧 No.25766)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (居宅サービス事業所(福祉関係)票(2))	厚生労働 大臣
No.26102 (旧 No.25767)	17.6.9	介護サービス施設・事業所調査 (居宅サービス事業所(医療関係)票)	厚生労働 大臣
No.26103 (旧 No.)	17.6.13	中高年者縦断調査 (中高年者の生活に関する継続調査票)	厚生労働 大臣
No.26104 (旧 No.26050)	17.6.15	大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査 (大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査調査票)	文部科学 大臣

No.26105 (旧 No.25760)	17.6.15	内航海運業経営実態調査 (内航海運業経営実態調査票)	国土交通 大臣
No.26106 (旧 No.23746)	17.6.15	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票1(電気通信事業用))	総務大臣
No.26107 (旧 No.23747)	17.6.15	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票2(放送事業用))	総務大臣
No.26108 (旧 No.23748)	17.6.15	通信産業動態調査 (通信産業動態調査調査票3(ケーブルテレビ事業用))	総務大臣
No.26109 (旧 No.23740)	17.6.21	雇用動向調査 (事業所票 様式1号)	厚生労働 大臣
No.26110 (旧 No.23741)	17.6.21	雇用動向調査 (事業所票 様式2号)	厚生労働 大臣
No.26111 (旧 No.23742)	17.6.21	雇用動向調査 (入職者票 様式3号)	厚生労働 大臣
No.26112 (旧 No.23743)	17.6.21	雇用動向調査 (離職者票 様式4号)	厚生労働 大臣
No.26113 (旧 No.23425)	17.6.21	医薬品・医療機器産業実態調査 (医薬品(製造業等)調査票)	厚生労働 大臣
No.26114 (旧 No.23426)	17.6.21	医薬品・医療機器産業実態調査 (医薬品(卸売業)調査票)	厚生労働 大臣
No.26115 (旧 No.23427)	17.6.21	医薬品・医療機器産業実態調査 (医療機器(製造業等)調査票)	厚生労働 大臣
No.26116 (旧 No.23428)	17.6.21	医薬品・医療機器産業実態調査 (医療機器(卸売業)調査票)	厚生労働 大臣
No.26117 (旧 No.23372)	17.6.21	海外事業活動基本調査 (本社企業調査票)	経済産業 大臣
No.26118 (旧 No.23373)	17.6.21	海外事業活動基本調査 (現地法人調査票)	経済産業 大臣
No.26119 (旧 No.23648)	17.6.21	住宅市場動向調査(性能評価住宅調査) (住宅性能表示制度アンケート調査票)	国土交通 大臣
No.26120 (旧 No.23604)	17.6.30	労働経済動向調査 (労働経済動向調査票(8月調査))	厚生労働 大臣
No.26121 (旧 No.23605)	17.6.30	労働経済動向調査 (労働経済動向調査票(11月調査))	厚生労働 大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
105029	17.6.7	合併市町村製造業実態調査	新潟市長
105030	17.6.7	障害者福祉計画策定に係るニーズ調査	京丹後市長

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
105031	17.6.8	同和地区生活実態調査	福岡県知事
105032	17.6.14	社会資本整備に関する県民意識アンケート	群馬県知事
105033	17.6.20	ひとり親家庭実態調査	山形県知事
105034	17.6.20	ひとり暮らし高齢者実態把握調査	名古屋市長
105035	17.6.21	育児休業等に関するアンケート調査	高知県知事
105036	17.6.24	狩猟実態調査	千葉県知事
105037	17.6.24	第8期市政アドバイザー第1回意識調査	神戸市長
105038	17.6.27	中小企業資金調達状況等実態調査	千葉県知事
105039	17.6.29	北部九州圏パーソントリップ調査(プレ調査)	福岡県知事
105040	17.6.30	交通事故抑止に関するアンケート調査	群馬県知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
205023	17.6.1	賃金実態調査	富士市長
205024	17.6.9	労働雇用福祉実態調査	米沢市長
205025	17.6.20	同和地区実態把握等調査(地区概況調査)	鳥取県知事
205026	17.6.20	同和地区実態把握等調査(生活実態調査)	鳥取県知事
205027	17.6.22	IT化実態調査	山梨県知事
205028	17.6.23	廃棄物実態調査	島根県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 船舶船員統計調査

【承認年月日】 平成17年06月13日

【指定番号】 000028

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 船舶及び船員の実態を明らかにする。

【沿革】 船舶数に関する統計は船舶法（明治32年法律第46号）に基づき船舶所有者の管海官庁に対する登録からの2次統計として、また船員数に関する統計は船舶職員法（明治29年法律第68号）に基づく海技免状の交付または旧船員法（明治32年法律第47号）に基づく船員手帳の交付により海員現在数（海技免状受有者数、船員手帳受有者数）の統計をそれぞれ作成してきたものである。その後、昭和24年12月指定統計第28号として指定され昭和25年3月運輸省令第13号をもって本規則を公布施行したが、昭和32年3月運輸省令第7号をもって全文改正が行われ、適時必要な改正を経て今日に至っている。船舶調査は平成17年調査を休止することとなった。

【調査の構成】 1 - 船員調査票（第2号調査）、2 - 船員調査票（第3号調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「船員統計」（集計完了後、30日以内）（表章）
全国、航行区域別

【調査票名】 1 - 船員調査票（第2号調査）

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）船員法（昭和22年9月1日法律第100号）第1条に規定する船員について行う。

【調査方法】 （選定）全数（客体数）900（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン
（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在（系統）国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局・海事事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年1年分（10月から9月までの分）につき行う

【調査事項】 1．船舶の隻数及び船員数、2．予備船員数、3．海技免状又は小型船舶操縦免許証受有者数、
4．年令別船員数、5．経歴年数別船員数、6．船員異動状況

【調査票名】 2 - 船員調査票（第3号調査）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）船員法（昭和22年9月1日法律第100号）第1条に規定する船員について行う。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7,600 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在 （系統）国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・運輸支局・海事事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月分について行う

【調査事項】 1. 船舶の隻数及び船員数, 2. 海技免状又は小型船舶操縦免許証受有者数（予備船員も含む）

【調査名】 医療施設調査

【承認年月日】 平成17年06月29日

【指定番号】 000065

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和23年11月、全医療施設を対象に実施された「施設面からみた医療調査」を前身とし、その後、昭和28年に指定統計となり、昭和47年まで毎年年末（昭和28年は7月末）現在で実施してきた。昭和48年に調査規則を改正し全施設の詳細な実態を把握することを目的とする静態調査を昭和50年から3年ごとに実施するとともに、各都道府県から施設の開設・廃止等の報告を毎月徴集する動態調査を昭和48年11月から実施することとして、現在に至っている。なお、昭和59年からは、静態調査を患者調査と同時期に実施し、両調査のデータリンケージが可能となるよう調査期日を10月1日現在に改めた。

【調査の構成】 1 - 医療施設静態調査病院票、2 - 医療施設静態調査一般診療所票、3 - 医療施設静態調査歯科診療所票、4 - 医療施設動態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「医療施設動態調査月報」（当月調査分の約2ヶ月後公表）「医療施設統計年報」（調査年の翌年9月頃公表）「医療施設（静態・動態）調査・病院報告」（調査翌年1月～3月公表）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 医療施設静態調査病院票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）病院

【調査方法】 （選定）全数（客体数）9,100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年10月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成17年10月1日

【調査事項】 1．施設名、2．施設の所在地、3．休止・休診の状況、4．開設者、5．許可病床数、6．施

設の面積等，7．診療科目，8．診療科目別患者数，9．併設施設の状況，10．社会保険診療等の状況，11．承認等の状況，12．救急医療体制，13．各種委員会の設置状況，14．医療安全体制，15．表示診療時間の状況，16．在宅医療サービスの実施状況，17．麻酔及び手術等の状況，18．特殊診療設備，19．検査等の実施状況，20．歯科設備，21．夕食の状況，22．委託の状況，23．診療録管理専任従事者，24．診療情報管理の状況，25．電子カルテシステムの導入状況，26．ホームページの開設，27．遠隔医療システムの導入状況，28．看護の実施状況，29．病棟における看護職員の勤務体制，30．外来患者への処方数，31．定期的な臨床病理学的症例検討会（CPC）の実施，32．剖検，33．受動喫煙防止対策の状況，34．職員のための院内保育サービスの実施状況

【調査票名】 2 - 医療施設静態調査一般診療所票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）一般診療所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）99,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成17年10月1日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 （保健所を設置する市・特別区）保健所 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成17年10月1日

【調査事項】 1．施設名，2．施設の所在地，3．休止・休診の状況，4．開設者，5．病床及び病室，6．診療科目，7．併設施設の状況，8．社会保険診療等の状況，9．診療所の種類，10．期間診療所等，11．表示診療時間の状況，12．予約診療の状況，13．診療状況，14．従事者数，15．在宅医療サービスの実施状況，16．麻酔及び手術等の状況，17．検査等の実施状況，18．歯科設備，19．委託の状況，20．電子カルテシステムの導入状況，21．レセプト処理用コンピューター，22．ホームページの開設，23．遠隔医療システムの導入状況，24．外来患者への処方数，25．受動喫煙防止対策の状況

【調査票名】 3 - 医療施設静態調査歯科診療所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)歯科診療所

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)67,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年10月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成17年10月1日

【調査事項】 1.施設名, 2.施設の所在地, 3.休止・休診の状況, 4.開設者, 5.許可病床数, 6.診療科目, 7.社会保険診療等の状況, 8.初期救急医療体制への参加状況, 9.従事者数, 10.表示診療時間の状況, 11.診療状況, 12.在宅医療サービスの実施状況, 13.保健事業, 14.手術等の状況, 15.歯科設備, 16.刷掃指導室, 17.歯科技工室, 18.技工物の外注の状況, 19.委託の状況, 20.医療情報システムの導入状況, 21.ホームページの開設, 22.外来患者への処方数, 23.受動喫煙防止対策の状況

【調査票名】 4 - 医療施設動態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)医療法に基づき都道府県知事等が新規開設, 廃止, 変更等の許可・届出の受理又は処分をした医療施設

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県(報告者(病院・診療所)), 厚生労働省 保健所を設置する市・特別区(報告者(当該管轄区域内診療所))

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.処分等の区分, 2.施設名, 3.施設の所在地, 4.開設者, 5.地域医療支援病院か否か, 6.救急告示の有無, 7.診療科目, 8.許可病床数, 9.従事者数, 10.社会保険診療等の状況等

【調査名】 患者調査

【承認年月日】 平成17年06月29日

【指定番号】 000066

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 病院及び診療所を利用する患者数及びその患者の傷病状況並びに受療種別、治療費支払方法等を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。

【沿革】 本調査は、昭和23年11月1週間を調査期間として実施された「施設面よりみた病勢調査」を前身とし、昭和28年には指定統計に指定され、以後は毎年1回定期的に実施されていたが、昭和59年度には、調査周期を3年周期にして、県別表章ができるようサンプル数が増加された。その後、平成2年度及び5年度には、病院について入院に係る二次医療圏別表章が可能となるようサンプル数を増加し、平成17年度から病床数が500床以上の病院については、奇数票の施設内抽出率を引き下げる等の見直しを行って、現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 病院入院（奇数）票，2 - 病院外来（奇数）票，3 - 病院（偶数）票，4 - 一般診療所票，5 - 歯科診療所票，6 - 病院退院票，7 - 一般診療所退院票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「患者調査結果報告書」（集計後）（表章）都道府県，二次医療圏

【調査票名】 1 - 病院入院（奇数）票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）病院（抽出枠）医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,400（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年10月18日から20日の3日間のうち指定した1日（系統）厚生労働省都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成17年10月18日から20日の3日間のうち指定した1日

【調査事項】 1．性別，2．出生年月日，3．患者の住所，4．入院年月日，5．受療の状況，6．診療費等支払方法，7．紹介の有無，8．救急の状況，9．病床の種別，10．入院の状況，11．心身の

状況

【調査票名】 2 - 病院外来 (奇数) 票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 病院 (抽出枠) 医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,400 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年10月18日から20日の3日間のうち指定した1日 (系統) 厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成17年10月18日から20日の3日間のうち指定した1日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 外来の種別, 5. 受療の状況, 6. 診療費等支払方法, 7. 紹介の有無, 8. 救急の状況

【調査票名】 3 - 病院 (偶数) 票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 病院 (抽出枠) 医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,400 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年10月18日から20日の3日間のうち指定した1日 (系統) 厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成17年10月18日から20日の3日間のうち指定した1日

【調査事項】 1. 入院・外来の別, 2. 性別, 3. 出生年月日

【調査票名】 4 - 一般診療所票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 一般診療所 (抽出枠) 医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 7,400 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年10月18日、19日、21日の3日間のうち指定した1日 (系統) 厚生

労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成17年10月18日、19日、21日の3日間のうち指定した1日

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.患者の住所, 4.入院・外来の種別, 5.受療の状況, 6.診療費等支払方法, 7.紹介の有無, 8.救急の状況, 9.病床の種別, 10.入院の状況, 11.心身の状況

【調査票名】 5 - 歯科診療所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)歯科診療所 (抽出枠)医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,300 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年10月18日、19日、21日の3日間のうち指定した1日 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成17年10月18日、19日、21日の3日間のうち指定した1日

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.患者の住所, 4.外来の種別, 5.傷病名, 6.診療費等支払方法

【調査票名】 6 - 病院退院票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)病院 (抽出枠)医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,400 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年9月中 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成17年9月

【調査事項】 1.性別, 2.出生年月日, 3.患者の住所, 4.入院・退院年月日, 5.受療の状況, 6.手

術の有無，7．診療費等支払方法，8．病床の種別，9．入院前の場所，10．転帰，11．退院後の行き先，

【調査票名】 7 - 一般診療所退院票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)一般診療所 (抽出枠)医療施設調査の結果作成される医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,400 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年9月中 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区)保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成17年9月

【調査事項】 1．性別，2．出生年月日，3．患者の住所，4．入院・退院年月日，5．受療の状況，6．手術の有無，7．診療費等支払方法，8．病床の種別，9．入院前の場所，10．転帰，11．退院後の行き先

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課国民生活基礎調査室

【目的】 調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等、厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）女性票，2 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）男性票，3 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（女性用），4 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（男性用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「第4回 21世紀成年者縦断調査の概況」（集計後速やかに公表）（表章）全国

【経費】 855,390

【調査票名】 1 - 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）女性票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月01日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026084 調査票承認番号（旧）023751

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）平成13年国民生活基礎調査の世帯票に回答した世帯の世帯員のうち平成14年10月末時点で20から34歳であった女性（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）11,600/母65,000（配布）併用（取集）併用（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成17年11月15日（調査員分）、平成17年11月9日（郵送分）

【調査事項】 1．健康の状況，2．就業の状況，3．現在の就業意欲，4．職場における仕事と子育ての両立

支援制度の状況，5．配偶者の有無，6．子どもの状況，7．家計の状況等

【調査票名】 2 - 2 1世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）男性票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月01日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026085 調査票承認番号（旧）023752

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成13年国民生活基礎調査の世帯票に回答した世帯の世帯員のうち平成14年10月末時点で20から34歳であった男性（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）11,000/母65,000（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成17年11月15日（調査員分）、平成17年11月9日（郵送分）

【調査事項】 1．健康の状況，2．就業の状況，3．現在の就業意欲，4．職場における仕事と子育ての両立支援制度の状況，5．配偶者の有無，6．家計の状況等

【調査票名】 3 - 2 1世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）配偶者票（女性用）

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月01日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026086 調査票承認番号（旧）023753

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）本調査男性票の対象者の配偶者で，本調査女性票の対象でない者

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,200（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 報告者（第1回調査以降転出した者）

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月15日(調査員分)、平成17年11月9日(郵送分)

【調査事項】 1.健康の状況, 2.就業の状況, 3.職場における仕事と子育ての両立支援制度の状況, 4.子どもの状況, 5.家計の状況等

【調査票名】 4 - 2 1世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)配偶者票(男性用)

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月01日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026087 調査票承認番号(旧)023754

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)本調査女性票の対象者の配偶者で、本調査男性票の対象でない者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,400 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計
(把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区)保健所 調査員 報告者,厚生労働省 報告者(第1回調査以降転出した者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月15日(調査員分)、平成17年11月9日(郵送分)

【調査事項】 1.健康の状況, 2.就業の状況, 3.職場における仕事と子育ての両立支援制度の状況等

【調査名】 21世紀出生児縦断調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課

【目的】 21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は平成13年から実施。

【調査の構成】 1 - 21世紀出生児縦断調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「第5回21世紀出生児縦断調査」 (集計後速やかに公表) (表章)全国

【経費】 44,769

【調査票名】 1 - 21世紀出生児縦断調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月06日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026088 調査票承認番号(旧)023744

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)2001年1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子 (抽出枠)人口動態調査出生票

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)42,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)1月出生児:平成17年8月16日,7月出生児:平成18年2月16日

【調査事項】 1.同居家族の構成,2.お子さんについて(保育の役割、ふだんの生活のようす、睡眠及び入浴・通園の状況等、その他の生活の状況、遊びについて意識していること、テレビの視聴時間、コンピューターゲームの利用時間、習いごとの状況、病気・けがについて、身長・体重、お子さんにかかる費用及び負担感等),3.子育てについて(よかったこと、負担に思うこと・悩みについて),4.お母さん・お父さんについて(一緒に過ごしている時間、喫煙の有無、年収、就業状況、単身赴任の有無等)

【調査名】 健康保険被保険者実態調査

【実施機関】 厚生労働省保険局調査課

【目的】 健康保険の被保険者の年齢，標準報酬月額，標準賞与額，その所属している事業所の業態，規模及び被扶養者の年齢，続柄，異動の状況等を調査し，制度運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は，昭和41年に開始され，以後毎年実施されて現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 健康保険被保険者実態調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計終了後) (表章)全国

【経費】 1,724

【調査票名】 1 - 健康保険被保険者実態調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026089 調査票承認番号(旧)023446

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)健康保険組合

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,630 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在 (系統)厚生労働省 地方厚生(支)局 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年11月末日

【調査事項】 1.適用区分, 2.被保険者の所属する事業所に関する事項, (1)都道府県番号, (2)業態番号, (3)事業所の被保険者数, 3.被保険者に関する事項, (1)性別, (2)出生年月, (3)被保険者等の区分, (4)資格取得時期, (5)標準報酬月額, (6)標準賞与額, (7)老人保健法適用の有無, (8)介護保険該当・適用除外の別, (9)基準収入額適用申請該当・不該当の別, (10)加入者・脱退者の異動元・先別の保険制度, 4.被扶養者に関する事項, (1)性別, (2)出生年月, (3)続柄, (4)扶養開始時期, (5)老人保健法適用の有無, (6)介護保険該当・適用除外の別

【調査名】 社会福祉施設等調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 全国の社会福祉施設等の数，在所者，従業者の状況等を把握し，社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに，社会福祉施設等名簿を作成する。

【調査の構成】 1 - 老人・障害者福祉施設等調査票，2 - 児童福祉施設等調査票，3 - 保育所調査票，4 - 居宅支援事業所票，5 - 有料老人ホーム入居者票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計完了後) (表章)全国

【経費】 32,714

【調査票名】 1 - 老人・障害者福祉施設等調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026090 調査票承認番号(旧)023755

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)生活保護法による保護施設，老人福祉法による老人福祉施設，身体障害者福祉法による身体障害者更正援護施設，売春防止法による婦人保護施設，知的障害者福祉法による知的障害者援護施設，精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設等 (抽出枠)社会福祉施設等名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)44,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 施設管理者 報告者(施設管理者)，厚生労働省 報告者(国立福祉施設管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月15日

【調査事項】 1.施設の名称，2.所在地・郵便番号・電話番号，3.活動の状況，4.認可・届出・設置年月，5.設置主体・経営主体，6.定員，7.在所者数，8.年齢階級別在所者数，9.職種常勤非常勤別従事者数，10.苦情解決のための取組状況，11.受動喫煙防止対策の状況，12.退所者数等

【調査票名】 2 - 児童福祉施設等調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026091 調査票承認番号(旧)023756

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)児童福祉法による児童福祉施設(保育所を除く), 母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設 (抽出枠)社会福祉施設名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)11,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者(施設管理者), 厚生労働省 報告者(国立福祉施設管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月15日

【調査事項】 1.施設の名称, 2.所在地・郵便番号・電話番号, 3.活動の状況, 4.認可・届出・設置年月, 5.設置主体・経営主体, 6.定員, 7.在所者数, 8.年齢階級別在所者数, 9.職種・常勤 非常勤別従事者数, 10.苦情解決のための取組み状況, 11.受動喫煙防止対策の状況, 12.在所期間退所理由別退所者数

【調査票名】 3 - 保育所調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026092 調査票承認番号(旧)023757

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)児童福祉法による児童福祉施設のうち保育所及びへき地保育所 (抽出枠)社会福祉施設等名簿一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)23,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者(施設管理者)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年10月14日

【調査事項】 1.施設の名称, 2.所在地・郵便番号・電話番号, 3.活動の状況, 4.認可・届出・設置年

月，5．設置主体・経営主体，6．分園の有無・分園数，7．定員，8．在所児数，9．年齢階級
別在所児数，10．開所時間，11．職種・常勤 非常勤別従事者数，12．過去1年間の勤務保
育士の採用・退職者数，13．苦情解決のための取組状況，14．受動喫煙防止対策の状況

【調査票名】 4 - 居宅支援事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026093 調査票承認番号(旧)023758

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)居宅支援事業所(身体障害者居宅介護等事業所，身体
障害者デイサービス事業所，身体障害者短期入所事業所，知的障害者居宅介護等事業所，知的障害
者デイサービス事業所，知的障害者短期入所事業所，知的障害者地域生活援助事業所，児童居宅介
護等事業所，児童デイサービス事業所，児童短期入所事業所) (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)25,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握
時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者(施設
管理者)，厚生労働省 報告者(居宅支援事業所)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月15日

【調査事項】 1．法人名，2．事業所名，3．所在地，4．事業の種類・事業者番号，5．事業開始月日，
6．活動状況，7．経営主体，8．併設の状況，9．苦情解決のための取組状況，10．居宅介護
等事業，(1)．介護保険法による指定，(2)．身体障害者居宅介護等事業の状況，(3)．知
的障害者居宅介護等事業の状況，(4)．児童居宅介護等事業の状況，11．デイサービス事業，
(1)．介護保険法による指定，(2)．身体障害者デイサービス，(3)．知的障害者デイサー
ビス事業の状況，(4)．児童デイサービス事業の状況，12．短期入所事業，(1)．介護保険
法による指定，(2)．身体障害者短期入所事業の状況，(3)．知的障害者短期入所事業の状
況，(4)．児童短期入所事業の状況，13．知的障害者地域生活援助事業，(1)．利用定員，
(2)．サービスの提供状況，(3)．入退居の状況，(4)．支援体制，14．従事者数等

【調査票名】 5 - 有料老人ホーム入居者票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026094 調査票承認番号(旧)021547

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)有料老人ホーム (抽出枠)社会福祉施設等名簿一覧

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,500/母53,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市
福祉事務所 施設管理者 報告者(施設入居者)

【周期・期日】 (周期)その他 (実施期日)平成17年11月15日

【調査事項】 1.性別,出生年月,2.入居日,3.子どもの有無,4.入居を決めた理由,5.ホームを選んだ基準,6.入居前にえた情報,7.入居契約の際、文書(説明書)の受け取り時に説明を受けたかについて,8.介護保健法による要介護認定の申請の有無,9.9月中に受けたサービスについて,10.寝たきり状態になった場合(現在、寝たきり状態も含む)の生活についての考え,11.設備や提供されるサービス等で困っていること,12.ホームの生活に満足しているかについて,13.ホームでの世帯構成について,14.現在の世帯の収入について,15.入居時の費用(入居一時金等)について,

【調査名】 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

【実施機関】 水産庁漁政部水産経営課

【目的】 漁業協同組合の職員に関する実態を把握し、漁協に対する指導を行う上での基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成18年3月)
(表章)都道府県

【調査票名】 1 - 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026095 調査票承認番号(旧)023410

【調査対象】 (地域)全国 (単位)協同組合 (属性)水産業協同組合のうち、沿海地区出資漁業協同組合

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,472 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)水産庁 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成17年8月26日

【調査事項】 1.組合の名称, 2.職員(臨時職員を除く。)(1)年齢別,性別職員数,(2)1か月分の給与(9月分,男女別),平均勤務年数等(男女別),(3)1週間の所定内労働時間,(4)週休2日制の実施状況,(5)定年制の実施状況,(6)退職者数,退職金の総額,退職者の平均年齢,退職者の平均勤務年数,(7)採用者数,1人当たりの初任給の額

【調査名】 介護サービス施設・事業所調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 全国の介護サービスの提供体制，提供内容等を把握することにより，介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るとともに、介護サービス施設・事業所名簿を作成することを目的とする。

【沿革】 利用者票は平成15年調査から3年周期で調査を実施することとした。また、従業者票を平成16年調査から追加した。（3年周期で調査を実施）

【調査の構成】 1 - 介護老人福祉施設票，2 - 介護老人保健施設票，3 - 介護療養型医療施設票，4 - 訪問看護ステーション票，5 - 居宅サービス事業所（福祉関係）票（1），6 - 居宅サービス事業所（福祉関係）票（2），7 - 居宅サービス事業所（医療関係）票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計終了後）（表章）都道府県

【経費】 44,423

【調査票名】 1 - 介護老人福祉施設票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026096 調査票承認番号（旧）025761

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）指定介護老人福祉施設 （抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5,500 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成17年10月14日

【調査事項】 1．施設名，2．所在地，3．開設年月，4．開設主体及び経営主体，5．施設の定員及びユニットの状況，6．居室の状況，7．施設サービスの状況，8．短期入所生活介護床の特例利用者の状況，9．介護給付費割引実施の状況，10．社会福祉法人等による減免の状況，11．苦情解決のための取組状況，12．併設の状況，13．従事者数，14．調理業務の委託状況，15．調理

の方法，16．訪問理容・美容の状況，17．受動喫煙防止対策の状況

【調査票名】 2 - 介護老人保健施設票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026097 調査票承認番号(旧)025762

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)介護老人保健施設 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,300 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市(保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年10月14日

【調査事項】 1．施設名，2．所在地，3．開設年月，4．開設主体，5．サービス費の種類，6．施設の定員及びユニットの状況，7．療養室の状況，8．特別な室料，9．施設サービスの状況，10．併設の状況，11．短期入所療養介護の状況，12．従事者数，13．調理業務の委託状況，14．調理の方法，15．訪問理容・美容の状況，16．受動喫煙防止対策の状況，17．通所リハビリテーションの状況

【調査票名】 3 - 介護療養型医療施設票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026098 調査票承認番号(旧)025763

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)指定介護療養型医療施設 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,900 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市(保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年10月14日

【調査事項】 1.施設名, 2.所在地, 3.開設主体, 4.施設の種類, 5.病室の状況, 6.特別な室料,
7.施設サービスの状況, 8.併設の状況, 9.従事者数, 10.調理業務の委託状況, 11.調理の方法, 12.訪問理容・美容の状況

【調査票名】 4 - 訪問看護ステーション票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026099 調査票承認番号(旧)025764

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問看護ステーション (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)5,300 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市(保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年10月14日

【調査事項】 1.ステーションの名称, 2.所在地, 3.事業開始年月, 4.開設主体, 5.加算等の届出の状況, 6.出張所等(サテライト事業所)の状況, 7.サービスの提供状況, 8.利用者数, 9.従事者数, 11.「居宅介護支援事業所」との併設の有無, 12.介護支援専門員との兼務状況

【調査票名】 5 - 居宅サービス事業所(福祉関係)票(1)

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026100 調査票承認番号(旧)025765

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)居宅サービス事業所(通所介護事業所,短期入所生活介護事業所,認知症対応型共同生活介護事業所,特定施設入所者生活介護事業所) (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)20,600 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年10月14日

【調査事項】 1. 法人名, 所在地及び事業所名, 2. 経営主体及び開設主体, 3. 苦情解決のための取組状況, 4. 通所介護の状況, (1) 事業所の形態, (2) サービスの提供状況, (3) 介護給付費割引実施の状況, (4) 社会福祉法人等による減免の状況, (5) 従事者数, 5. 短期入所生活介護の状況, (1) 事業所の形態, (2) サービスの提供状況, (3) 介護報酬上の届出種別, (4) ユニットの状況, (5) 居室の状況, (6) 介護給付費割引実施の状況, (7) 社会福祉法人等による減免の状況, (8) 従事者数, 6. 認知症対応型共同生活介護の状況, (1) 建物の状況, (2) 居室の状況, (3) サービスの提供状況, (4) 入退所の状況, (5) 介護給付費割引実施の状況, (6) 夜間及び深夜の勤務体制, (7) 職員の資質向上等のための取組状況, (8) 従事者数, 7. 特定施設入所者生活介護の状況, (1) 事業所の形態, (2) サービスの提供状況, (3) 居室の状況, (4) 夜間及び深夜の時間帯における勤務体制, (5) 従事者数, 8. 訪問介護の状況 (1) サービスの提供状況, (2) 24時間対応の状況等, (3) 介護給付費割引実施の状況, (4) 社会福祉法人等による減免の状況, (5) 職員の資質向上等のための取組状況, (6) 従事者数, 9. 訪問入浴介護の状況, (1) サービスの提供状況, (2) 介護給付費割引実施の状況, (3) 従事者数, 10. 福祉用具貸与の状況, (1) サービスの提供状況, (2) 職員の資質向上のための取組状況, (3) 従事者数, (4) 福祉用具専門相談員の資格の状況, 11. 居宅介護支援事業の状況, (1) 独立・併設の状況, (2) サービスの提供状況, (3) 職員の資質向上等のための取組状況, (4) 従事者数

【調査票名】 6 - 居宅サービス事業所 (福祉関係) 票 (2)

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 026101 調査票承認番号 (旧) 025766

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 居宅サービス事業所 (訪問介護事業所, 訪問入浴介護事業所, 福祉用具貸与事業所) 及び居宅介護支援事業所 (抽出枠) 指定事業者名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 38,300 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握)

時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月15日

【調査事項】 1.法人名,所在地及び事業所名,2.経営主体,3.訪問介護の状況,(1)サービスの提供状況,(2)24時間対応の状況等,(3)介護給付費割引実施の状況,(4)社会福祉法人等による減免の状況,(5)職員の資質向上等のための取組状況,(6)従事者数,4.訪問入浴介護の状況,(1)サービスの提供状況,(2)介護給付費割引実施の状況,(3)従事者数,5.福祉用具貸与の状況,(1)サービスの提供状況,(2)職員の資質向上等のための取組状況,(3)従事者数,(4)福祉用具専門相談員の資格の状況,6.居宅介護支援事業の状況,(1)独立・併設の状況,(2)サービスの提供状況,(3)職員の資質向上等のための取組状況,(4)従事者数

【調査票名】 7-居宅サービス事業所(医療関係)票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月09日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026102 調査票承認番号(旧)025767

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)居宅サービス事業所(通所リハビリテーション事業所及び短期入所療養介護事業所の指定を受けた医療施設) (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,200 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市(保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年10月14日

【調査事項】 1.施設名,2.所在地,3.居宅サービスの種類・活動状況・事業所の種別,4.開設主体,5.短期入所療養介護の状況(サービスの提供状況),6.通所リハビリテーションの状況,(1)サービスの提供状況,(2)通所リハビリテーションの従事者数

【調査名】 中高年者縦断調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課国民生活基礎調査室

【目的】 団塊の世代を含む全国の中高年者世代の50歳から59歳の男女を追跡して、その健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査し、行動の変化や事象間の関連性等を把握し、高齢者対策等厚生労働行政施策の企画、実施、評価のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 中高年者の生活に関する継続調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計後速やかに公表) (表章)全国

【経費】 199,975

【備考】 855,390千円(国民生活基礎調査費)のうち、199,975千円

【調査票名】 1 - 中高年者の生活に関する継続調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026103 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)平成17年10月末現在で50~59歳である男女
(抽出枠)平成16年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)43,000/母780,000 (配布)郵送・調査員
(収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県
(保健所を設置する市・特別区) 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年11月2日

【調査事項】 1.性別・出生年月・配偶者関係, 2.家族, 3.健康, 4.就業, 5.職歴, 6.資格・能力
開発等, 7.60歳以降の生活設計, 8.社会活動等, 9.住居・家計, 10.配偶者

【調査名】 大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査

【実施機関】 文部科学省高等教育局専門教育課

【目的】 大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップの実施状況を調査し、今後のインターンシップ推進に係る施策の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、平成8年度から毎年実施している。

【調査の構成】 1 - 大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成17年9月頃) (表章)
全国

【調査票名】 1 - 大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月15日

【調査票承認期間終了日】 平成17年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026104 調査票承認番号(旧)026050

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国立・公立・私立の大学・短期大学・高等専門学校
(抽出枠)全国大学一覧、全国短期大学一覧、全国高等専門学校一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,300 (配布)郵送・オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)文部科学省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年7月15日

【調査事項】 1. インターンシップの実施状況, 2. 今後の予定, 3. 推進方策, 4. 未実施の理由等

【調査名】 内航海運業経営実態調査

【実施機関】 国土交通省海事局国内貨物課

【目的】 内航海運業の経営実態を把握し、内航海運政策策定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 内航海運業経営実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)概要をプレス発表及び「海事レポート」(翌年2月頃) (表章)全国

【経費】 166

【調査票名】 1 - 内航海運業経営実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月15日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026105 調査票承認番号(旧)025760

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)資本金100万円以上の内航海運許可事業者 (抽出枠)内航海運業者許可簿(内航海運業法第3条第1項に基づく許可の内容を記載した書類)

【調査方法】 (選定)資本金100万円以上の法人であって3月末を事業決算期とする法人。(客体数)550/母3,341 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成16年4月1日から平成17年3月31日まで (系統)国土交通省海事局 地方運輸局等 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)7月末日

【調査事項】 1.事業の概要(所有及び借受船舶,従業者数,償却不足額),2.損益計算書(営業損益,営業外損益,経常損益,法人税等,剰余金処分,欠損金処分,次期繰越損益),3.貸借対照表(流動資産,固定資産,繰延資産,負債,資本)

【調査名】 通信産業動態調査

【実施機関】 総務省情報通信政策局総合政策課情報通信経済室

【目的】 通信産業を構成する電気通信事業，放送事業及びケーブルテレビ事業の活動を動的に把握し，通信産業に対する機動的な情報通信政策の企画推進に資するとともに，通信産業の健全な発展を図るための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 通信産業動態調査調査票1（電気通信事業用），2 - 通信産業動態調査調査票2（放送事業用），3 - 通信産業動態調査調査票3（ケーブルテレビ事業用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）印刷物及びインターネット（毎月及び平成17年9月，12月，平成18年3月，6月）（表章）全国

【経費】 2，354

【調査票名】 1 - 通信産業動態調査調査票1（電気通信事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月15日

【調査票承認期間終了日】 平成18年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026106 調査票承認番号（旧）023746

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）電気通信事業者（抽出枠）電気通信事業者名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）63 / 母1,500（配布）郵送・オンライン（収集）オンライン・ファクシミリ装置（記入）自計（把握時）調査対象月の月末現在（系統）総務省民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1．企業の概要，2．売上高の状況（毎月調査），3．従業者の状況（4月及び10月調査），4．業況の見通し（6月，9月，12月及び3月調査）

【調査票名】 2 - 通信産業動態調査調査票2（放送事業用）

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月15日

【調査票承認期間終了日】 平成18年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026107 調査票承認番号(旧)023747

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)放送事業者 (抽出枠)電気通信事業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/母460 (配布)郵送・オンライン (収集)オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)調査対象月の月末現在 (系統)総務省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.売上高の状況(毎月調査), 3.従業員の状況(4月及び10月調査), 4.業況の見通し(6月, 9月, 12月及び3月調査)

【調査票名】 3 - 通信産業動態調査調査票3(ケーブルテレビ事業用)

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月15日

【調査票承認期間終了日】 平成18年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026108 調査票承認番号(旧)023748

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)ケーブルテレビ事業者 (抽出枠)電気通信事業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)20/母360 (配布)郵送・オンライン (収集)オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)調査対象月の月末現在 (系統)総務省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)各調査対象月の翌月20日

【調査事項】 1.企業の概要, 2.売上高の状況(毎月調査), 3.従業員の状況(4月及び10月調査), 4.業況の見通し(6月, 9月, 12月及び3月調査)

【調査名】 雇用動向調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 主要産業の事業所における入職者，離職者等についての属性，入職及び離職に関する事情等並びに事業所における求人状況等について調査し，労働力の移動や求人状況等の実態を明らかにすること。

【沿革】 昭和39年以降、年度内2回（上期（7月），下期（1月））調査実施している。

【調査の構成】 1 - 事業所票 様式1号，2 - 事業所票 様式2号，3 - 入職者票 様式3号，4 - 離職者票 様式4号

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計完了次第）（表章）全国

【経費】 104,029

【調査票名】 1 - 事業所票 様式1号

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026109 調査票承認番号（旧）023740

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（ただし，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）に属する常雇規模5人以上の事業所（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模），毎月勤労統計調査調査区内事業所（5から29人規模）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）14,000/母1,900,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成17年1月から同年6月（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成17年7月1日～31日

【調査事項】 1．事業所の名称，所在地，主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数，

2．性，雇用形態別常用労働者の異動状況，3．常用労働者のうち出向者数及びパートタイム労働者数，4．性，年齢及び就業形態別常用労働者数，5．職業，就業形態別常用労働者数，6．職業，就業形態別未充足求人数

【調査票名】 2 - 事業所票 様式2号

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成18年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026110 調査票承認番号(旧)023741

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)(ただし，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)に属する常雇規模5人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査の事業所(30人以上規模)，毎月勤労統計調査調査区内事業所(5から29人規模)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)14,000/母1,900,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成17年7月から同年12月 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年1月16日~02月15日

【調査事項】 1．事業所の名称，所在地，主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数，
2．性，雇用形態別常用労働者の異動状況，3．常用労働者のうち出向者数及びパートタイム労働者数

【調査票名】 3 - 入職者票 様式3号

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成18年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026111 調査票承認番号(旧)023742

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)(ただし,その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)に属する常雇規模5人以上の事業所(抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査の事業所(30人以上規模),毎月勤労統計調査調査区内事業所(5から29人規模)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)95,000/母6050000 40000/6050000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成17年1月から6月及び7月から12月 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)平成17年7月1日から7月31日及び平成18年1月16日から2月15日まで

【調査事項】 1.属性に関する事項(性,年齢,学歴及び卒業した年),2.入職に関する事項(入職前の活動におけるインターネットの利用の有無,入職経路,就業形態,職業,前職の有無,入職前の勤め先の所在地又は入職前の居住地及び在籍の有無),3.前職に関する事項(産業,職業,従業上の地位,離職期間,企業規模,前の勤め先を辞めた理由,現在の勤め先を選んだ理由及び転職による賃金変動状況)

【調査票名】 4 - 離職者票 様式4号

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成18年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026112 調査票承認番号(旧)023743

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)(ただし,その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)に属する常雇規模5人以上の事業所(抽出枠)

平成13年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模）、毎月勤労統計調査調査区内事業所
（5から29人規模）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）14,000/母6,620,000（配布）調査員（取
集）調査員（記入）自計（把握時）平成17年1月から6月及び7月から12月（系統）厚
生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）平成17年7月1日から7月31日及び平成18年1月16日か
ら2月15日まで

【調査事項】 1. 属性に関する事項（性、年齢、学歴及び卒業した年）、2. 離職直前の雇用状況に関する事
項（就業形態、職業、勤続期間及び離職理由）

【調査名】 医薬品・医療機器産業実態調査

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 医薬品製造業・輸入販売業及び卸売業，医療用具製造業・輸入販売業及び卸売業の経営実態を把握し，医薬品並びに医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 医薬品（製造業等）調査票，2 - 医薬品（卸売業）調査票，3 - 医療機器（製造業等）調査票，4 - 医療機器（卸売業）調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（集計終了後） （表章）全国

【経費】 6,750

【調査票名】 1 - 医薬品（製造業等）調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026113 調査票承認番号（旧）023425

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）平成17年3月31日現在において，改正前薬事法に基づき医薬品製造業，輸入販売業の許可を受けて，医薬品を製造，輸入販売している者（抽出枠）
医薬品製造業許可台帳及び医薬品輸入販売業許可台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月

【調査事項】 1．会社の概要，2．承認取得等の状況，3．売上高の状況，4．医薬品関係従業者数の状況，5．後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品の売上高，6．医薬品の研究開発及び設備投資の状況，7．決算状況

【調査票名】 2 - 医薬品（卸売業）調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026114 調査票承認番号(旧)023426

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成17年3月31日現在において、薬事法に基づき卸売一般販売業の許可を受けて、薬局の開設者、医薬品の製造業者若しくは販売業者又は病院若しくは診療所の開設者に対して医薬品を販売し、又は授与している者 (抽出枠)卸売一般販売業許可台帳

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,600 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月

【調査事項】 1.会社の概要, 2.医薬品の取扱品目数, 3.医薬品の販売先状況等, 4.医薬品卸売一般販売業関係従業者数の状況, 5.仕入の状況, 6.決算状況

【調査票名】 3-医療機器(製造業等)調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026115 調査票承認番号(旧)023427

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成17年3月31日現在において、改正前薬事法に基づき、医療用具の製造業、輸入販売業の許可を受けて、医療用具を製造、輸入販売している者 (抽出枠)薬事工業生産動態統計から作成した企業対象名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,800 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月

【調査事項】 1.会社の概要, 2.売上高の状況等, 3.販売状況, 4.事業所状況, 5.医療用具製品関係従業員の状況, 6.製品区分別, 国内製品・輸入製品別, 国内売上高・海外別売上高(輸出額を含む。), 7.医療用具の研究開発及び設備投資の状況, 8.決算状況

【調査票名】 4 - 医療機器（卸売業）調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026116 調査票承認番号（旧）023428

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）平成17年3月31日現在において、改正前薬事法に基づき医療用具の販売業の届け出をし、医療用具を業として販売している者（抽出枠）日本医療機器販売業協会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）230 / 母1,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月

【調査事項】 1. 会社の概要, 2. 医療用具の販売先状況等, 3. 売上高状況等, 4. 都道府県別売上高状況, 5. 仕入の状況, 6. 決算状況

【調査名】 海外事業活動基本調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室

【目的】 我が国企業の海外事業活動の現状と海外事業活動が現地及び日本に与える影響を把握することにより、今後の産業政策及び通商政策の運営に資するための資料を得る。

【沿革】 我が国企業の海外活動の現状と海外事業活動が現地及び我が国に与える影響については、これまで、
1. 昭和46年度に開始された「海外事業活動動向調査」（以下「動向調査」という。）（3年に2回）、
2. 海外事業活動の進展により詳細な活動実態の把握が求められるようになったことを踏まえて昭和56年度に開始された動向調査の詳細調査である「海外事業活動基本調査」（以下「基本調査」という。）（3年周期）のローテーションにより把握されてきた。

統計調査の名称については、これまで動向調査と基本調査に区分していたが、平成10年調査から「海外事業活動基本調査」として調査名を一本化している。

【調査の構成】 1 - 本社企業調査票、2 - 現地法人調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「海外事業活動基本調査概要（速報）」（毎年3月）
「第34回我が国企業の海外事業活動（確報）」（毎年9月）（表章）全国

【経費】 14,570

【調査票名】 1 - 本社企業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026117 調査票承認番号（旧）023372

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）海外に現地法人を有する我が国企業のうち、金融・保険及び不動産を除く企業（抽出枠）海外事業活動基本調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）3,600（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）経済産業省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）08月31日

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 企業の操業状況等、3. 雇用の状況、4. 貸借対照表項目、5. 損益計算

書項目，6．海外からの受取収益，7．海外生産に伴う国内雇用及び海外戦略について，8．投資決定のポイントについて，9．現地事情の問題点について，10．自由貿易協定（FTA）の将来的効果について

【調査票名】 2 - 現地法人調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026118 調査票承認番号（旧）023373

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）海外に現地法人を有する我が国企業のうち，金融・保険及び不動産を除く企業 （抽出枠）海外事業活動基本調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）経済産業省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）08月31日

【調査事項】 1．現地法人の概要，2．出資状況，3．操業状況，4．清算，撤退・移転，出資比率の低下の状況，5．雇用の状況，6．貸借対照表及び資金調達状況，7．事業活動の状況，8．費用・収益・利益処分，研究開発の状況，9．設備投資の状況

【調査名】 住宅市場動向調査（性能評価住宅調査）

【実施機関】 国土交通省住宅局住宅生産課

【目的】 住宅性能表示制度の利用状況の分析を行い、それまでに講じた政策への評価を行うとともに、新たな政策展開の実施のための基礎資料を得る。

【沿革】 国土交通省が、従来実施していた「民間住宅建設資金実態調査」（承認統計調査）を平成13年度から拡充し、年1回実施している。

【調査の構成】 1 - 住宅性能表示制度アンケート調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）「調査結果報告書」（平成17年12月）
（表章）全国

【経費】 18,515

【調査票名】 1 - 住宅性能表示制度アンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月21日

【調査票承認期間終了日】 平成17年08月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026119 調査票承認番号（旧）023648

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく建設住宅性能評価書が平成16年1月～12月末までに交付され、かつ同年中に住宅に入居した者（賃借人を除く）（抽出枠）建設住宅性能評価リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,755 / 母95,818 （配布）郵送 （取集）郵送
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成17年7月末

【調査事項】 1．住宅性能表示制度に対する認知度等の状況，2．住宅の性能に関する意識等，3．現在の住宅に関する事項，4．回答者に関する事項

【調査名】 労働経済動向調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 景気の動向，労働力需給の変化等が雇用，労働時間，賃金等に及ぼしている影響や，それらに関する今後の見通し，対応策等について調査し，労働経済の変化の方向，当面の問題点を迅速に把握する。

【調査の構成】 1 - 労働経済動向調査票（8月調査），2 - 労働経済動向調査票（11月調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果速報」（調査の対象期日の翌月）及び「調査結果報告書」（平成18年2月を目途）（表章）全国

【経費】 2,570

【調査票名】 1 - 労働経済動向調査票（8月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月30日

【調査票承認期間終了日】 平成17年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026120 調査票承認番号（旧）023604

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，及びサービス業（ただし，学術・開発研究機関，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び冠婚・葬祭業，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を除く）を営む常用労働者30人以上を雇用する民営事業所。
（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,400/母230,000（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成17年8月1日現在（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）平成17年8月8日

【調査事項】 1．事業所の属性に関する事項，2．生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項，3．雇用，労働時間の動向に関する事項，4．労働者の過不足感に関する事項，5．雇用調整等の実施状況に関する事項，6．派遣労働者・業務請負の労働者の変動状況に関する事項

【調査票名】 2 - 労働経済動向調査票（11月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成17年06月30日

【調査票承認期間終了日】 平成18年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026121 調査票承認番号（旧）023605

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，及びサービス業（ただし，学術・開発研究機関，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び冠婚・葬祭業，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を除く）を営む常用労働者30人以上を雇用する民営事業所。
（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,400/母230,000 （配布）郵送・オンライン
（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成17年11月1日現在 （系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）平成17年11月7日

【調査事項】 1．事業所の属性に関する事項，2．生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項，
3．雇用，労働時間の動向に関する事項，4．労働者の過不足感に関する事項，5．雇用調整等の実施状況に関する事項，6．事業の見直しと雇用面での対応に関する事項

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 合併市町村製造業実態調査

【実施機関】 新潟市産業経済局商工労働部商工振興課

【目的】 新潟市の産業施策を策定するため、3月21日に合併した12市町村と10月10日に合併予定の巻町に事業所を置く製造業の現状と施策要望を収集することによって、今後の中小企業支援施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 合併市町村製造業実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) ホームページに掲載 (平成17年12月)
(表章) 市区町村

【経費】 2,500

【調査票名】 1 - 合併市町村製造業実態調査調査票

【受理年月日】 平成17年06月07日

【受理番号】 受理番号(新)105029 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 旧新潟市を除く新潟市全域と巻町全域 (単位) 事業所 (属性) 民営製造業(日本標準産業分類による)を営む事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査・民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,305 (配布) 郵送 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成17年6月1日現在 (系統) 新潟市 (民間調査機関) 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成17年6月7日~08月31日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. 生産品目の概要, 3. 工場・設備機器の状況, 4. 経営状況, 5. 今後の展開, 6. 貿易・海外進出, 7. 新潟市における中小企業の支援施策

【調査名】 障害者福祉計画策定に係るニーズ調査

【実施機関】 京丹後市保健福祉部障害者福祉課

【目的】 京丹後市内の障害者の現状と課題を把握し、障害者施策を検討するとともに京丹後市障害者福祉計画の策定に反映させるための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 障害児調査票, 2 - 身体障害者調査票, 3 - 精神障害者調査票, 4 - 知的障害者調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成17年9月上旬) (表章) 市区町村

【経費】 3,360

【調査票名】 1 - 障害児調査票

【受理年月日】 平成17年06月07日

【受理番号】 受理番号(新)105030 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 京丹後市全域 (単位) 個人 (属性) 4月1日現在で京丹後市在住の身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を有する18歳以上の障害者 (抽出枠) 住民基本台帳、身体障害者更正指導台帳、療育手帳交付記録、精神保健福祉手帳交付記録

【調査方法】 (選定) 全数 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 京丹後市 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成17年6月30日

【調査事項】 1. 障害を持ったお子さんご自身のことについて, 2. 日常生活の状況について, 3. 外出の状況について, 4. 教育の状況について, 5. 福祉施策の要望について,

【調査票名】 2 - 身体障害者調査票

【受理年月日】 平成17年06月07日

【受理番号】 受理番号(新)105030 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 京丹後市全域 (単位) 個人 (属性) 4月1日現在で京丹後市在住の身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を有する18歳以上の障害者 (抽出枠) 住民基本台帳、身体

障害者更正指導台帳、療育手帳交付記録、精神保健福祉手帳交付記録者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,013/母3,013 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)

自計 (把握時)調査日現在 (系統)京丹後市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成17年6月30日

【調査事項】 1.ご自身のことについて,2.日常生活の状況,3.外出の状況,4.就労の状況,5.社会参加の状況,6.健康・医療の状況,7.福祉施策について

【調査票名】 3 - 精神障害者調査票

【受理年月日】 平成17年06月07日

【受理番号】 受理番号(新)105030 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)京丹後市全域 (単位)個人 (属性)4月1日現在で京丹後市在住の身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を有する18歳以上の障害者 (抽出枠)住民台帳、身体障害者更正指導台帳、療育手帳交付記録、精神保健福祉手帳交付記録

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)210/母210 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京丹後市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成17年6月30日

【調査事項】 1.ご自身のこと,2.生活のこと,3.外出のこと,4.お仕事のこと,5.社会活動について,6.健康や医療について,7.福祉のこと

【調査票名】 4 - 知的障害者調査票

【受理年月日】 平成17年06月07日

【受理番号】 受理番号(新)105030 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)京丹後市全域 (単位)個人 (属性)4月1日現在で京丹後市在住の身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を有する18歳以上の障害者 (抽出枠)住民基本台帳、身体障害者更正指導台帳、療育手帳交付記録、精神保健福祉手帳交付記録

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)320/母320 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計

(把握時)調査日現在 (系統)京丹後市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成17年6月30日

【調査事項】 1.ご自身のこと, 2.くらしのこと, 3.外出のこと, 4.仕事のこと, 5.なかまの団体や
集まりへの参加について, 6.けんこうのこと, 7.ふくしのこと

【調査名】 同和地区生活実態調査

【実施機関】 福岡県保健福祉部人権・同和対策局調整課

【目的】 旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和62年法律第22号）に規定する地域（以下「対象地区」という。）内の関係世帯の生活実態を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 同和地区生活実態調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「平成17年度生活実態調査報告書項目（案）」（平成18年度中）（表章）都道府県

【経費】 20,000

【調査票名】 1 - 同和地区生活実態調査票

【受理年月日】 平成17年06月08日

【受理番号】 受理番号（新）105031 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）県下128の対象地区（福岡市、北九州市を除く）（単位）世帯（属性）対象地区
関係世帯（抽出枠）関係世帯主名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/母20,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日（系統）福岡県市町村 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成17年7月31日を基準として8,9月に実施。

【調査事項】 1. 世帯員の状況（性別・年齢構成）、2. 世帯と婚姻の状況、3. 健康・福祉の状況、4. 経済状況、5. 教育と読み書き等の状況、6. 免許・資格の保有状況、7. 就労の状況、8. 事業経営の状況、9. 人権侵害の状況

【調査名】 社会資本整備に関する県民意識アンケート

【実施機関】 群馬県県土整備局交通政策課

【目的】 社会資本整備のあり方や取り組むべき施策等を明らかにする「県土整備ビジョン（仮称）」策定のため、県民意識を把握し、その基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 社会資本整備に関する県民意識アンケート調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）ホームページ等（平成18年3月頃）
（表章）都道府県

【経費】 3,500

【調査票名】 1 - 社会資本整備に関する県民意識アンケート調査票

【受理年月日】 平成17年06月14日

【受理番号】 受理番号（新）105032 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）群馬県全域（単位）個人（属性）20歳以上の一般県民（抽出枠）選挙人名簿、
電話帳等

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/母1,628,930（配布）郵送（取集）
郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）群馬県 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成17年6月末

【調査事項】 1. 社会資本整備の認知度, 2. 社会資本整備の満足度, 3. 社会資本整備の期待度

【調査名】 ひとり親家庭実態調査

【実施機関】 山形県健康福祉部児童家庭課

【目的】 山形県内のひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の生活の実態とニーズを把握し、「山形県ひとり親家庭自立促進計画」を策定するため基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 母子世帯調査票, 2 - 父子世帯調査票

【集計・公表】（集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年3月）（表章）都道府県

【経費】 1,600

【調査票名】 1 - 母子世帯調査票

【受理年月日】 平成17年06月20日

【受理番号】 受理番号（新）105033 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）山形県全域（単位）世帯（属性）母子世帯（抽出枠）住民基本台帳、児童扶養手当受給者台帳等

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,527/母10,054（配布）郵送（取集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）山形県市町村 報告者 山形県

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成17年7月1日～平成17年7月31日

【調査事項】 1.世帯の状況, 2.住居の状況, 3.仕事と収入, 4.現在の生活の状況

【調査票名】 2 - 父子世帯調査票

【受理年月日】 平成17年06月20日

【受理番号】 受理番号（新）105033 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）山形県全域（単位）世帯（属性）父子世帯（抽出枠）住民基本台帳、児童扶養手当受給者台帳等

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）499/母1,933（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）山形県市町村 報告者 山形県

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成17年7月1日～平成17年7月31日

【調査事項】 1.世帯の状況, 2.住居の状況, 3.仕事と収入, 4.現在の生活の状況

【調査名】 ひとり暮らし高齢者実態把握調査

【実施機関】 名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

【目的】 援助が必要なひとり暮らし高齢者を把握し、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して生活することができるように支援するための行政施策を行う上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - ひとり暮らし高齢者実態把握調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成17年10月予定) (表章) 市区町村

【経費】 6,200

【調査票名】 1 - ひとり暮らし高齢者実態把握調査票

【受理年月日】 平成17年06月20日

【受理番号】 受理番号(新)105034 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 市内全域 (単位) 個人 (属性) 65歳以上の独居者(65歳以上の独居者のうち、ひとり暮らし基準に該当する者) (抽出枠) 住民基本台帳、外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 45,000 / 母45,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 名古屋市 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成17年6月上旬から8月末まで

【調査事項】 1. 健康の状況, 2. 介護者の状況, 3. 公的サービスの利用状況, 4. 非常時の連絡先

【調査名】 育児休業等に関するアンケート調査

【実施機関】 高知県商工労働部雇用労働政策課

【目的】 企業の育児休業制度の整備状況や育児休業の取得状況等を把握し、高知県の今後の取組みを検討して
いくための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 育児休業等に関するアンケート調査調査票（企業向け）、2 - 育児休業等に関するアンケート調査調査票（個人向け）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）ホームページに掲載（10月上旬）（表章）都道府県

【経費】 248

【調査票名】 1 - 育児休業等に関するアンケート調査調査票（企業向け）

【受理年月日】 平成17年06月21日

【受理番号】 受理番号（新）105035 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）高知県全域（単位）企業（属性）公務及び農林漁業を除く従業者数10人以上の企業
（抽出枠）高知の企業

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）150/母2,777（配布）併用（取集）郵送（記入）
自計（把握時）平成17年6月1日現在（系統）高知県（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成17年7月15日

【調査事項】 1．育児休業制度に関する事項、2．育児支援に関する事項、3．女性の職域拡大に関する事項、
4．仕事と生活のバランスのとれた環境づくりに関する事項

【調査票名】 2 - 育児休業等に関するアンケート調査調査票（個人向け）

【受理年月日】 平成17年06月21日

【受理番号】 受理番号（新）105035 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）高知県全域（単位）個人（属性）公務及び農林漁業を除く従業者数10人以上の企業の従業員
（抽出枠）高知の企業

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,500（配布）併用（取集）郵送（記入）自計（把

握時)平成17年6月1日現在 (系統)高知県 (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成17年7月15日

【調査事項】 1. 育児休業制度に関する事項, 2. 働きやすい環境づくりに関する事項, 3. 女性の職域拡大に関する事項

【調査名】 狩猟実態調査

【実施機関】 千葉県環境生活部自然保護課

【目的】 狩猟の実態及び狩猟鳥獣の捕獲状況等を把握し、鳥獣行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 狩猟実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 猟政運営協議会(4月), 狩猟事故及び違反防止対策会議(10月) (表章) 都道府県

【経費】 400

【調査票名】 1 - 狩猟実態調査調査票

【受理年月日】 平成17年06月24日

【受理番号】 受理番号(新)105036 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 千葉県の区域 (単位) 個人 (属性) 当該年度において狩猟者登録を行う狩猟者
(抽出枠) 狩猟者登録申請者名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 5,500 (配布) 郵送・手渡し (収集) 郵送・手渡し (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 千葉県自然保護課又は出先機関 狩猟者団体又は個人
報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査票配布の翌年3月

【調査事項】 1. 出猟状況, 2. 狩猟鳥との出合状況, 3. 狩猟獣(キツネ)の出合状況(狩猟期以外も含む。), 4. 外来種に関する情報

【調査名】 第8期市政アドバイザー第1回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 「市民の健康づくり」及び「神戸の農漁業」についての市民の意見等を調査し、今後の行政の諸施策を策定する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 市政アドバイザー意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 未定 (表章) 市区町村

【経費】 300

【調査票名】 1 - 市政アドバイザー意識調査票

【受理年月日】 平成17年06月24日

【受理番号】 受理番号(新)105037 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 第8期市政アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳、外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,050/母1,190,348 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) その他 (実施期日) 平成17年6月末予定

【調査事項】 1. 市民一人ひとりの健康づくりについて, 2. 神戸の農漁業について, 3. フェイス事項

【調査名】 中小企業資金調達状況等実態調査

【実施機関】 千葉県商工労働部経営支援課

【目的】 中小企業の資金調達の実態を調査分析し、その多様化への対応を検討するとともに、千葉県制度融資や信用補完制度のあり方等について検討する。

【調査の構成】 1 - 中小企業資金調達状況等実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成16年3月)
(表章) 都道府県

【経費】 6,615

【調査票名】 1 - 中小企業資金調達状況等実態調査調査票

【受理年月日】 平成17年06月27日

【受理番号】 受理番号(新)105038 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 千葉県全域 (単位) 企業 (属性) 千葉県信用保証協会の保証を受けて県制度融資を利用している中小企業11,000社 (抽出枠) 千葉県信用保証協会のデータベース

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/母11,000 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 千葉県 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成15年11月10日~12月5日

【調査事項】 1. 貴社の概要, 2. 経営動向, 3. 資金調達方法, 4. 制度融資, 5. 信用保証, 6. 設備資金貸付及び設備貸与制度

【調査名】 北部九州圏パーソントリップ調査（プレ調査）

【実施機関】 福岡県建築都市部都市計画課

【目的】 第4回北部九州圏パーソントリップ調査を実施するにあたり、プレ調査を本調査に先立ち実施し、本調査で起こりうる様々な問題を事前に把握し、その対応に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北部九州圏交通実態調査票世帯票（パーソントリップ調査）、2 - 北部九州圏交通実態調査票個人票（パーソントリップ調査）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）非公表（表章）都道府県

【経費】 210,000

【調査票名】 1 - 北部九州圏交通実態調査票世帯票（パーソントリップ調査）

【受理年月日】 平成17年06月29日

【受理番号】 受理番号（新）105039 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）福岡県北九州市，福岡市（単位）世帯（属性）調査対象地域に存在する世帯（抽出枠）平成17年6月現在の住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/母1,001,275（配布）調査員・オンライン（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）本年7月上旬から下旬までの火，水，木曜日（祝祭日を除く）の1日（系統）福岡県 民間調査機関 調査員

【周期・期日】（周期）約10年（実施期日）本年6月

【調査事項】 1.フェイス事項，2.運転免許の有無，3.自動車保有の有無等

【調査票名】 2 - 北部九州圏交通実態調査票個人票（パーソントリップ調査）

【受理年月日】 平成17年06月29日

【受理番号】 受理番号（新）105039 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）福岡県北九州市，福岡市（単位）個人（属性）調査対象地域に存在する5歳以上の個人（抽出枠）平成17年6月現在の住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,000/母2,244,774（配布）調査員・オンライン

イン（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）本年7月上旬から下旬までの火，
水，木曜日（祝祭日を除く）の1日（系統）福岡県 民間調査機関 調査員

【周期・期日】（周期）約10年（実施期日）本年6月

【調査事項】 1．出発地の住所・出発地の施設・出発時刻，2．到着地の住所・到着地の施設・到着時刻，
3．移動目的等

【調査名】 交通事故抑止に関するアンケート調査

【実施機関】 群馬県県土整備局交通政策課

【目的】 第8次群馬県交通安全計画を策定するにあたり，広く県民からの意見を聴取し，県民の意識や計画に群馬県独自の施策を盛り込むために実施する。

【調査の構成】 1 - 交通事故抑止に関するアンケート調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)第8次群馬県交通安全計画と併せて発表(平成18年1月) (表章)都道府県

【調査票名】 1 - 交通事故抑止に関するアンケート調査調査票

【受理年月日】 平成17年06月30日

【受理番号】 受理番号(新)105040 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)群馬県全域 (単位)個人 (属性)運転免許更新者(群馬県内20地区の安全協会)
(抽出枠)なし

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000/母1,370,000 (配布)手渡し (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)群馬県 安全協会 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成17年7月初旬~8月初旬(1ヶ月間)

【調査事項】 1.フェイス事項, 2.交通安全に関する認識, 3.第7次群馬県交通安全計画に盛り込まれた重要施策10項目に関する5段階評価

(2) 変更

【調査名】 賃金実態調査

【実施機関】 富士市商工農林部商工労政課

【目的】 賃金及び労働時間等の実態を明らかにすることにより市内事業所の労務改善に役立たせるとともに労働行政推進の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 賃金実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (12月) (表章) 市区町村

【経費】 420

【調査票名】 1 - 賃金実態調査票

【受理年月日】 平成17年06月01日

【受理番号】 受理番号(新)205023 受理番号(旧)204028

【調査対象】 (地域) 富士市全域 (単位) 事業所 (属性) 富士市内に事業所がある常用従業員30人以上のすべての事業所 (抽出枠) 富士市役所市民税課 法人市民税課税データ

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 570 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年6月30日現在 (系統) 富士市役所商業労政課 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 07月25日

【調査事項】 1. 事業所の現況, 2. 労働時間, 労働時間制度及び週休制, 3. 年次有給休暇及びその他の休暇, 4. 賃金その他, モデル賃金, 新卒者採用状況と初任給及び, 諸手当・賞与支給状況, 5. 定年制, 高年齢者雇用安定法改正に対する今後の方針及び, 退職金制度, 6. 育児休業制度, 介護休業制度, 子の看護休暇制度, 男女雇用機会均等法に関する事項及び次世代育成支援対策推進法, 7. 雇用状況, 8. パートタイマー

【調査名】 労働雇用福祉実態調査

【実施機関】 米沢市産業部商工観光課

【目的】 米沢市所在事業所に勤務する労働者の労働条件を把握することで、労働福祉行政の資料とし、労使関係の円滑化，安定化に寄与する。

【調査の構成】 1 - 労働雇用福祉実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「米沢市労働雇用福祉実態調査結果報告書」及び「商工観光のあらまし」(6月) (表章) 市区町村

【経費】 315

【調査票名】 1 - 労働雇用福祉実態調査票

【受理年月日】 平成17年06月09日

【受理番号】 受理番号(新)205024 受理番号(旧)102018

【調査対象】 (地域) 米沢市全域 (単位) 事業所 (属性) 民間事業のうち、常用労働者5人以上の事業所で、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)に属するもの (抽出枠) 平成13年度事業所・企業統計調査区内事業所名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 450 / 母1,994 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 本年7月1日現在 (系統) 米沢市 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 07月22日

【調査事項】 1. 事業内容, 2. 常用労働者従業員数, 3. パートタイマーの雇用, 4. 勤務形態, 5. 賃金, 6. 初任給等, 7. 過去の採用数, 8. 定年制度, 9. 退職金制度, 10. 労働時間, 11. 休暇制度, 12. 連続休暇, 13. 休業制度, 14. 女性労働者, 15. 助成金の利用

【調査名】 同和地区実態把握等調査（地区概況調査）

【実施機関】 鳥取県総務部人権局同和対策課

【目的】 これまでの地域改善（同和）対策の事業効果を測定し、実態を把握することにより、今後の同和行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 同和地区実態把握調査地区概況調査票（地区票）、2 - 同和地区実態把握調査地区概況調査票（市町村票）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年3月）（表章）都道府県

【経費】 1,593

【調査票名】 1 - 同和地区実態把握調査地区概況調査票（地区票）

【受理年月日】 平成17年06月20日

【受理番号】 受理番号（新）205025 受理番号（旧）100025

【調査対象】 （地域）対象地域を有する県内17市町（単位）世帯（属性）対象地域を有する県内17市町

【調査方法】 （選定）全数（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）鳥取県 報告者（市町村）

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成17年7月28日

【調査事項】 1．人口構造，2．混住率，3．生活保護需給状況，4．農林漁業共同利用施設の運営状況，5．隣保館の運営状況，6．教育委員会、教育集会所主催事業の実施状況，7．土地改良事業の整備状況，8．林道の整備状況，9．農林業近代化施設の整備状況，10．市町村道の整備状況，11．下水道の整備状況，12．住宅地区改良事業又は小集落地区等改良事業の整備状況，13．建築基準法第39条に基づく災害危険区域内又は同法第40条に基づくがけ条例に該当する住宅の数

【調査票名】 2 - 同和地区実態把握調査地区概況調査票（市町村票）

【受理年月日】 平成17年06月20日

【受理番号】 受理番号（新）205025 受理番号（旧）100025

【調査対象】 （地域）対象地域を有する県内17市町 （単位）世帯 （属性）対象地域を有する県内17市町

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）鳥取県 報告者（市町村）

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成17年7月28日

【調査事項】 1．対象地域数，2．人口構造，3．生活保護需給状況，4．農林漁業共同利用施設の運営状況，5．隣保館の運営状況，6．土地改良事業の整備状況，7．林道の整備状況，8．農林業近代化施設の整備状況，9．市町村道の整備状況，10．下水道の整備状況，11．建築基準法第39条に基づく災害危険区域内又は同法第40条に基づくがけ条例に該当する住宅の数

【調査名】 同和地区実態把握等調査（生活実態調査）

【実施機関】 鳥取県総務部人権局同和対策課

【目的】 これまでの地域改善（同和）対策の事業効果を測定し、実態を把握することにより、今後の同和行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 同和地区実態把握等調査（生活実態調査票）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年3月）
（表章）都道府県

【経費】 17,233

【調査票名】 1 - 同和地区実態把握等調査（生活実態調査票）

【受理年月日】 平成17年06月20日

【受理番号】 受理番号（新）205026 受理番号（旧）100026

【調査対象】 （地域）対象地域を有する県内17市町（単位）世帯（属性）同和関係世帯（抽出枠）同和関係世帯主名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）6,600（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）鳥取県市町村調査員報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成17年7月1日～平成17年7月31日

【調査事項】 1. 世帯員用（1）世帯主との続き柄，（2）. 年齢，（3）. 性別，（4）. 配偶者の有無及び出生地，（5）. 年金の加入状況，（6）. 健康の状況，（7）. 身体介護の状況（在宅の6歳以上の人のみ），（8）. 身体障害の状況，（9）. 就学の状況等，（10）. 識字，（11）. 免許・資格の保有状況等（15歳以上の人のみ），（12）. 就労の有無等（15歳以上の人のみ），（13）. 就労の状況，（14）. 就労の状況等，（15）. 被差別の状況，（16）. 結婚の状況，2. 世帯用，（1）. 住居の状況，（2）. 経済状況等，（3）. 在宅福祉サービスの状況，（4）. 転出者の状況（30歳未満の転出者のみ），（5）. 事業経営の状況，（6）. 農業経営の状況，（7）. 漁業経営の状況

【調査名】 I T化実態調査

【実施機関】 山梨県商工労働部商工総務課

【目的】 山梨県企業の情報化の促進を図るため、山梨県内企業のニーズを把握する中で、県内企業情報化促進の施策について検討する。

【調査の構成】 1 - I T化実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

【経費】 532

【調査票名】 1 - I T化実態調査票

【受理年月日】 平成17年06月22日

【受理番号】 受理番号(新)205027 受理番号(旧)204026

【調査対象】 (地域) 山梨県全域 (単位) 事業所 (属性) 山梨県内に本店・本社が所在する事業所 (抽出枠) 平成13年度事業所・企業統計調査, 事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000 / 母11,149 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 本年8月1日現在 (系統) 山梨県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 08月31日

【調査事項】 1. 事業所の種類及び規模, 2. コンピューター導入状況, 3. インターネット等接続状況, 4. ホームページ開設状況, 5. 電子商取引の実施状況, 6. 情報化を推進する目的, 7. 情報化を推進するうえでの問題点, 8. 情報化の推進について県に望むこと等

【調査名】 廃棄物実態調査

【実施機関】 島根県環境生活部廃棄物対策課

【目的】 島根県内の事業所の廃棄物の排出及び処理の実態を把握し、島根県廃棄物処理計画策定に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 廃棄物実態調査票形式E（建設業）、2 - 廃棄物実態調査票形式F（鉱業、製造業、電気・水道業等）、3 - 廃棄物実態調査票形式C（運輸業、自動車整備業等）、4 - 廃棄物実態調査票形式H（医療業）、5 - 廃棄物実態調査票形式L（卸・小売業、金融・保険業、不動産業、サービス業等）

【集計・公表】（集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「しまね循環型社会推進計画」（翌年3月頃）（表章）都道府県

【経費】 9,800

【調査票名】 1 - 廃棄物実態調査票形式C（運輸業、自動車整備業等）

【受理年月日】 平成17年06月23日

【受理番号】 受理番号（新）205028 受理番号（旧）200080

【調査対象】（地域）島根県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の運輸業、サービス業（自動車整備業等）に属する従業員5人以上の事業所（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）220/母662（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日から翌年3月31日まで（系統）島根県 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）07月22日

【調査事項】 1．事業所の概要、2．事業内容、3．事業の概要、4．発生の有無、5．事業所で発生した廃棄物の種類、6．自社中間処理の内容、7．処理・処分の内容

【調査票名】 2 - 廃棄物実態調査票形式 E (建設業)

【受理年月日】 平成17年06月23日

【受理番号】 受理番号(新)205028 受理番号(旧)200080

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の建設業に属する従業員5人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)590/母1,973 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)4月1日から翌年3月31日まで (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)07月22日

【調査事項】 1.事業所の概要, 2.元請工事の有無, 3.工事実績及び内容, 4.発生の有無, 5.工事現場で発生した廃棄物の種類, 6.自社中間処理の内容, 7.処理・処分の内容

【調査票名】 3 - 廃棄物実態調査票形式 F (鉱業, 製造業, 電気・水道業等)

【受理年月日】 平成17年06月23日

【受理番号】 受理番号(新)205028 受理番号(旧)200080

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の鉱業, 製造業, 電気・水道業, 情報通信業, 公務に属する従業者5人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)395/母1,288 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)4月1日から翌年3月31日まで (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)07月22日

【調査事項】 1.事業所の概要, 2.事業内容, 3.事業の概要, 4.発生の有無, 5.事業所で発生した廃棄物の種類, 6.自社中間処理の内容, 7.処理・処分の内容

【調査票名】 4 - 廃棄物実態調査票形式H (医療業)

【受理年月日】 平成17年06月23日

【受理番号】 受理番号(新)205028 受理番号(旧)200080

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の医療業に属する従業員5人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)4月1日から翌年3月31日まで (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)07月22日

【調査事項】 1.事業所の概要, 2.主な診療科目, 3.事業の概要, 4.発生の有無, 5.事業所で発生した廃棄物の種類, 6.自社中間処理の内容, 7.処理・処分の内容

【調査票名】 5 - 廃棄物実態調査票形式L (卸・小売業, 金融・保険業, 不動産業, サービス業等)

【受理年月日】 平成17年06月23日

【受理番号】 受理番号(新)205028 受理番号(旧)200080

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)事業所 (属性)日本産業分類の林業, 漁業, 卸・小売業, 金融・保険業, 不動産業, サービス業に属する従業員5人以上の事業所 (抽出枠)平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,197/母11,205 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)4月1日から翌年3月31日まで (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)07月22日

【調査事項】 1.事業所の概要, 2.事業の概要, 3.事業内容, 4.発生の有無, 5.事業所で発生した廃棄物の種類, 6.自社中間処理の内容, 7.処理・処分の内容

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成							合計	
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	54	18	25	18	25	35	11	(4) 605	
	その他	22	18	10	5	5	5	3	2	1	5	3	6	3	(3) 88	
	小計	105	77	91	72	63	76	57	20	26	23	28	41	14	(4) 693	
総務省	統計局	26	33	43	77	68	73	71	7	34	8	12	8	3	(1) 463	
	その他	8	7	31	52	55	110	101	36	25	35	33	30	14	(1) 537	
	小計	34	40	74	129	123	183	172	43	59	43	45	38	17	(1) 1000	
法務省											2	2	0	0	4	
財務省	本省	(11) 22	(3) 10			(1) 14								(4) 2	(19) 177	
	国税庁	1	1	2		(1) 1									(1) 5	
	小計	(11) 23	(3) 11			(2) 15								(4) 2	(20) 182	
文部科学省		102	106	101	108	142	139	107	27	50	6	23	(1) 7	(1) 6	(1) 924	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	138	47	56	51	41	44	44	2026	
	社会保険庁		5	2	7	10	3	2	1		1	1		1	33	
	中央労働 委員会		3				2	6	2	2	2	2	2	2	23	
	その他	(2) 380	(2) 355					(3) 179	(1) 98	(1) 44	(1) 82		(1) 70	(1) 41	(1) 66	(9) 2648
	小計	(2) 688	(2) 661				(3) 576	(1) 325	(1) 148	(1) 102	(1) 136		(1) 114	(1) 87	(1) 113	(9) 4730

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～						合計		
		41～	45年	50年	55年	60年	H2年	3～	7年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	183	44	63	56	90	53	37	(3)	2853
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	52	12	22	24	17	17	29	(2)	(2)	628	
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2				2	2			3	204	
	水産庁		3	4	3	5	5	4	1		2	1	1				29	
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(9)	(6)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			(113)	
	小計	143	182	226	154	80	91	36	15	34	32	25	24	13			1055	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	209	(2)	(6)	(2)	(2)		(1)						(1)		(14)	944	
	資源 エネルギー庁											11	1	7	11		30	
	中小企業庁	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)	
	その他	61	56	90	63	103	73	51	9	13	11	9	15	11			565	
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(16)	(7)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(200)			
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	126	(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(2)	(11)	(5)					(1)	(156)	1497	
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)		(11)	(4)		(1)				(206)		
	小計	223	243	179	172	124	131	64	16	21	20	15	34	28		1270		
環 境 省	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(2)	(22)	(9)		(1)		(1)	(362)			
	小計	349	445	355	347	342	346	214	62	69	65	70	64	39		2767		
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	37	37	19	6	16	10	26		809		
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	20	19	10	3	8	5	13		395		
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1397	467	480	469	449	400	312		18249		
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1417	486	490	472	457	405	325		18644		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成16年						平成17年						備考
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
内閣府	経済社会 総合研究所						4	3	(4)					
	その他			1	1									
	小計			1	1		4	3	(4)					
総務省	統計局			1						4				
	その他			4		2	3			6		3		
	小計			5		2	3			10		3		
法務省														
財務省	本省					1	1			(4)				
	国税庁													
	小計					1	1			(4)				
文部科学省			(1)	1	1		1			5		1		
厚生労働省	大臣官房 統計情報部		1	5		1	2			10		2	24	
	社会保険庁				1									
	中央労働 委員会		2											
	その他		(1) 28	1		3	2		3	29	1	5	5	
	小計		(1) 31	6	1	4	4		3	39	1	7	29	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成16年						平成17年						備考	
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
農林水産省	大臣官房統計部		13		10		6		4	1	2	8			
	総合食料局								3		3	(2)			
	林野庁														
	水産庁												1		
	その他			7	2						12				
	小計		13	7	12		6		7	13	5	8	1		
経済産業省	経済産業政策局調査統計部				1						1		2		
	資源エネルギー庁	2					7		1						
	中小企業庁	4		1		2									
	その他	(1)		(1)								(2)			
	小計	(1)	2	(1)	1	1	5			4					
国土交通省	総合政策局情報管理部	(1)	4					4	1	21	1				
	その他	3	1	2	3	2	6		2		2		2		
	小計	(1)	3	5	2	3	2	6	4	3	21	3		2	
環境省		1	(1)								1				
合計	共管調査														
	延件数	2	2	2						8		4			
	実数(1)	1	1	1						4		2			
	単独調査(2)	9	52	23	20	12	37	7	14	92	11	15	38		
	総承認件数(1)+(2)	10	53	24	20	12	37	7	14	96	11	17	38		

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~							合 計
		41~ 45年	50年	55年	60年	62年	3~ 7年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	9	1	1	5	8	8	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	59	22	22	15	23	29	15	700
	中 止	6		3	7	11		6	2	1	1	2	1	1	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	199	103	84	75	63	67	72	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	141	37	40	88	29	74	62	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	23	8	8	10	4	4	7	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	55	39	36	26	28	240	371	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	64	17	12	24	24	16	12	644
	中 止	1			1	5	2	8	3	1	1	3		2	27
日 銀 等	新 規	2	6			2				1					11
	変 更	10	9	10	16	16	9	2	1	2		2	2	1	80
	中 止	2		3	1		1		1	1		1	1		11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	263	143	122	106	99	315	447	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	266	77	76	127	78	121	90	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	37	14	11	12	10	6	10	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成16年						平成17年						備 考
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
国	新 規		2				1				1			
	変 更		1	1			1	2	4	7		1		
	中 止									1				
都道府県	新 規	8	6	11	9	9	3	3	3		5	9	8	
	変 更	13	5	9	15	3	4		1	1	1	3	4	
	中 止				2	1				2	1			
市	新 規	4	2	3	2	2	6	3	1	1		2	4	
	変 更	2	2		2		1		1	1			2	
	中 止	2						1						
日銀等	新 規													
	変 更	1												
	中 止													
合 計	新 規	12	10	14	11	11	10	6	4	1	6	11	12	
	変 更	16	8	10	17	3	6	2	6	9	1	4	6	
	中 止	2			2	1		1		3	1			